

第8期介護保険事業計画「取組と目標」(介護給付等に要する費用の適正化) (介護給付適正化 取組状況調査)

1. 第5期介護給付適正化計画期間(R3～R5年度)において取り組む内容について、令和4年度の実施状況、実施内容及び自己評価

| 事業名 | 別添エクセル(市町村アンケート結果一覧)を参考に御記載ください。 | | | R4年度 実施状況 (リストから 選択) | R4年度実施内容 (予定どおり進んでいない場合は、 課題と対応策も記入してください) | 自己評価 (目標に対する実施内容の達成状況を 記載願います。達成率が出しにくい場 合、数値目標を設定していない場合は、 「達成できた」「概ね達成できた」「達成は やや不十分」「全く達成できなかった」等 の自己評価を記載願います。) |
|---|--|--|---|-------------------------------|--|--|
| | ①取組内容及び体制(予定) ・特に力を入れて行う事項や、効 果を上げる、費用を低減させる等 のために工夫する点など | ②期待される効果 | ③実施目標値(頻度、量など) | | | |
| 1 要介護認定 の適正化 (認定調査状 況チェック) | 全ての調査票について、職 員が内容の点検を行う。 | 調査内容のばらつきがな くなる。 | 調査票全数に対して実施す る。 | 1 | ○予定通 り実施 | 全ての調査票について、職員が内容の点検を 行った。 概ね達成できた |
| 2 ケアプラン の点検 | 市内の事業所にケアプラン の提出を求め、点検を行う。 ケアプラン分析システムの活 用。 | ケアプランの質の向上 介護支援専門員のスキル アップ | 年1回以上の実施 | 5 | ○予定通 り実施 | 年7回、7事業所実施 達成できた |
| 3 住宅改修の 点検・ 福祉用具購 入・貸与調査 | 書類審査による必要性の判 断。 書類上疑義のある場合の現 地調査。 | 不正な改修(踏み台を固定 していない等)や不必要な 福祉用具(実際の利用が ない等)を減らすことが出 来る。 | 毎月実施 | 4 | ○予定通 り実施 | ・書類審査はその都度実施(住宅改修年間22 1件確認)。 ・住宅改修の現地調査を抽出により年間7件 実施。 概ね達成できた |
| 4 医療情報と の突合・ 縦覧点検 | 国保連合会に委託して、継 続して行っていく。 | 請求誤りの削減。 | 毎月実施 | 2 | △一部実 施 | 1. 医療情報との突合 国保連の突合リストをもとに事業所に確認を 行っている ※(行っている・行っていない)のいずれかを選 択して御記載ください。 2. 縦覧点検 国保連から送付されたデータをもとに過誤処 理を行っているが、活用できていないデータも ある 概ね達成できた |
| 5 介護給付費 通知 | 給付費通知を発送する。 | 被保険者及び家族が、利 用しているサービスの内 容や金額を確認できる。 不正な請求の発見と防止 につながる。 | 年に2回実施(1～6月分を9 月発送、7～12月分を翌三 月発送) | 3 | ○予定通 り実施 | 年に2回実施(1～6月分を9月発送、7～12月分 を翌年3月発送) 達成できた |
| 6 給付実績の 活用 (適正化システム の情報活用) 注)医療突合・縦 覧点検を除く | 適正化システムの情報を活 用し、給付実績の確認を行 う。 | 不適正な請求の発見と是 正。 | 疑義のある給付等について 随時実施 | 5 | △一部実 施 | 疑義のある給付等について随時実施 概ね達成できた |
| 7 その他の適 正化事業 | 給付費データと認定デー タ(主治医意見書・認定調査票) との突合で疑義のある給付 についての調査を行う。 | 不必要である給付の削減 を行うことが出来る。 | 疑義のある給付等について 随時実施 | 1 | ○予定通 り実施 | 疑義のある給付等について随時実施 概ね達成できた |